令和８年度 第２回 福島支部評議会の概要報告

１．開催日時

令和８年１０月２６日（火）１０：００

２．開催場所

全国健康保険協会福島支部　大会議室

３．出席者

【評　議　員】（五十音順）

熊沢評議員（議長）、紺野評議員、佐藤評議員、渋谷評議員、角田評議員、

西形評議員　　計６名

４．議題

（１）令和９年度 保険料率に関する意見聴取

（２）中期戦略プラン、支部戦略プラン（支部健康づくり戦略）に関する意見聴取

（３）令和９年度 事業方針に関する意見聴取

５．議事概要

【定足数について】

事務局より評議員９名中６名の出席により、全国健康保険協会評議会規程第６条により「本評議会は有効に成立する」旨の報告を行った。

議題について、事務局より資料に基づき説明を行い、各評議員に質問・意見を求めたところ以下の議事のとおりとなった。

（１）令和９年度 保険料率に関する意見聴取

資料１、参考資料１により説明

冒頭で欠席となった評議員の意見を示した。

【永峯評議員】

事業主が賃金を上げても従業員の実感は乏しい。給与や賞与から徴収となる社会保険料の金額が大きいと言わざるを得ない。「中長期的に安定した財政運営をすべき」との協会けんぽの立ち位置を十分に理解した上で、保険料率の引き下げ・引き上げにおいて今後メルクマールが設定され、すでに被保険者・事業主の負担が過度であることを十分に考慮し、保険料率の引き下げという方向で議論していくことに意味があると感じている。

【伊勢評議員】

今回の資料で準備金残高が１年の中でも大幅に変動していることを理解した。ここまで年間の準備金残高に差があると、そもそも法定準備金が１か月であることが疑問であり、適正なのかといった議論にもなってくると思う。「準備金が積みあがっているから引き下げる」という単純なものではなく、これから先、人口減・医療費増となっていくが、少子高齢化の進行によりますます準備金残高の十分な確保が求められる。国庫補助の引き下げについて、国へ慎重な姿勢を示してほしい。

【紺野評議員】

事業主はじめ加入者の負担だけに依存するのではなく、国庫補助による財政支援は重要と考える。物価高騰が続く中、中小企業や働く人たちの負担を抑えるために、国庫補助を引き下げる議論ではなく、むしろさらなる拡充が必要との姿勢を見せるべきではないか。

国庫補助に関する協会けんぽの国への姿勢と、他支部での議論の状況を伺いたい。

【角田評議員】

現在、政府で議論されている消費税について、仮に２年間限定で引き下げとなっても今後の見通しは不透明である。少なからず国庫補助に影響はあり、今後の検討の視点になりうると考えている。

【事務局】

消費税減税のみならず、不安定な世の中の動向を注視し、慎重に対応していくものと考えている。

全国の評議会での議論においては、国庫補助の法定上限である 20％への国庫補助引き上げに向けた働きかけをすべきとの意見がある。現在の国庫補助は 16.4％であるが、「国

庫補助に対する特例減額の措置」は、前年度末における準備金の額から前々年度までの準備金の額等を除いた額に、控除率 16.4％を乗じた額を国庫補助額から控除するもので、令和 8 年度から 3 年かけて約 500 億円相当の補助が減額されるものである。当措置の廃止について国へ申し入れており、3 年間の措置終了後、改めて国庫補助の在り方について検討の機会となるため危機感を持っている。協会全体として、国への要望は引き続き行っていくことをご理解いただきたい。

【佐藤評議員】

保険料率が引き下がると手取りが増え、ありがたいと感じる一方で、今後も適切な医療を享受できるか不安を感じる。医療体制維持のため、診療報酬のベースアップはやむを得ないものと理解しており、中長期的に考えてこれ以上平均保険料率を引き下げるのは難しく、仮に引き下がっても引き上げる際に理解を得られにくいという視点もあるのではないか。引き続き安定した医療の運営を希望する。

【西形評議員】

準備金残高に関する試算の前提として、参考資料 1 では「継続加入被保険者の賃金伸び率が 3.4％」と「全被保険者の賃金伸び率が 1.8％」とを示している。いわゆる「春闘」の伸び率 3.4％のほうが情報として馴染み深いが、「全被保険者の賃金伸び率が 1.8％」ということを前提として説明が進んでおり、中長期的にみて財政が不安定となる説明とするための資料構成であるように感じる部分もある。試算の前提となる賃金伸び率について、今後の検討材料の一つになるのではないか。

また、現在準備金残高が法定準備金の 7.5 か月分積みあがっていることが適正なのかということと、今回試算した結果としていずれ準備金が枯渇するということは、別の議論となるのではないか。

準備金残高が適正かだけを判断するならば、過去数年と先何年かの収支で議論できるのではないか。引き続き保険料率を引き下げ、財政悪化となりうる場合に見直しを行うべきであり、この先準備金が不足することとなった場合、保険料率を引き上げることを要求するための手段としてメルクマールの設定に関する議論を行っているものと理解している。

【事務局】

協会けんぽの加入者については、標準報酬の高い人が離職となり、低い人が就職する構造となっている。継続して加入している被保険者のみならず、離職者や就職者を含めた全体の平均としているためこのような数字でのお示しとなる。詳しくは参考資料９ページのとおり。

【渋谷評議員】

事業主は社会保険料のみならず、燃料高騰なども大きな税負担となっている。政治や国際情勢が大いに関係しており、調整に頭を悩ませていることと思う。保険料率に関して状

況に応じ引き上げ、引き下げを柔軟に行うべきである。

【佐藤評議員】
　若い世代の負担を軽減することも重要と考えている。標準報酬月額によって保険料率を変更するという視点も必要ではないか。

（２）中期戦略プラン、支部戦略プラン（支部健康づくり戦略）に関する意見聴取
　資料２、参考資料２－１、２－２により説明

【角田評議員】
　健康経営が普及し、県民の意識も高まってきていると感じている。健診を受診し講座を受けて終わるのではなく、その後の改善状態を見ていく必要があると感じている。大幅に健康状態が改善された個人や事業所を顕彰するのはいかがか。

【事務局】
　貴重なご意見として承る。健康経営については、事業所を訪問しサポートを行う新たな事業が始まるため、引き続き強化してまいりたい。

【佐藤評議員】
　事業所カルテについて、なるべく直近の健診データで提供していただきたい。

【西形評議員】
　最終的には従業員個人の意識の問題であり、協会がいくら働きかけても変化に乏しいのではないか。
　また、ヘルスリテラシー向上といった事業に関するコスパは低いと考える。健診の受診率が高い個人や業界ごとに保険料が決められ、それにより事業所や被保険者個人の健康づくりに対する意識が強制的に変わるような事業も面白いと思う。

【事務局】
　貴重なご意見として承る。

（３）令和９年度 事業方針に関する意見聴取
　資料３により説明
　冒頭で欠席となった評議員の意見を示した。

【永峯評議員】
　予算の制限があることは承知しているが、地域ごと、事業所ごとの健診受診率をはじめとした健康づくりの取り組みがインセンティブとなるような事業があってもいいのではないか。現行のインセンティブではなかなか事業所としてさらに健康づくりに取り組むモチベーションアップにつながりにくいと感じる。

【伊勢評議員】
　協会の認知度向上が引き続きの課題と感じる。協会の認知度向上により、医療費が増大していることを意識してもらい、適正受診を図っていくことが望ましい。
　また、健康に無関心な人が多く、病気になり初めて健康を意識する人が多い。喫煙のイメージが教育や広報媒体により変化していったように、生活習慣病にふれる機会が少ない子どもたちへの幼少期からの教育や広報が重要と考える。
　また、協会けんぽ加入者の健康づくりにおいて事業所の理解は必須であり、ラジオ体操のような小さなことから職場の健康づくりを行うことが事業所には求められる。被扶養者の受診についても、事業所から被保険者に働きかけ、被扶養者が受診するようなアプローチが必要と感じる。県南地域では医療提供体制が乏しく、いわき地区では実施機関は充足しているのに受診率が低い傾向がある。引き続き地域の課題を分析したアプローチを図ることが重要と考える。

【紺野評議員】
　ラッピングバス事業については、今後他地域への拡充により幅の広がった事業となるのでは。福島市の駅前を走らせることでさらなる認知度向上が期待できる。福島民報社と連携するなどさらなる広報を期待したい。

【渋谷評議員】
　その他の運輸業や工事業については血圧・脂質リスクが多い。緊張感のある業務を伴う職種であり、緊張緩和のため喫煙者が多いことも考えられる。喫煙対策のみならず、血圧や脂質リスクの要因となりうる飲酒対策についてアプローチするのはいかがか。

以上